

平成31年度神奈川県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要領

1 目的

本要領は、平成31年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要綱に基づいて必要な事項を定め、神奈川県内における同運動の円滑な実施を図ることを目的とする。

2 実施内容

神奈川県は、次の内容について、県民総ぐるみの事業展開を推進するものとする。

(1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

ア 街頭キャンペーン

関係機関・団体、地域ボランティアの協力を得て、啓発資材の配布等により薬物乱用防止を呼び掛ける。

イ 地域団体キャンペーン

地域団体の協力を得て、ポスターの掲示、一声運動等を行う。

ウ 広報機関等による啓発宣伝

広報機関等を活用し、本運動の周知と趣旨の徹底を図る。

(2) 「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動

ア 街頭キャンペーン募金

イ 職域募金

ウ 篤志家募金

3 実施期間

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施期間は、平成31年6月20日（木）から同年7月19日（金）までの1か月間とする。

4 実施団体等

運動の実施にあたっては、薬物クリーンかながわ推進会議（事務局 神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課）が主体となって行う。同会議の会員機関・団体は、自己所属機関・団体の構成員に対し協力等について依頼する。

5 運動に関する手続、報告等

(1) 手續等

運動の実施に関する道路使用許可等の必要な手続きについては、薬物クリーンかながわ推進会議又は同会議会員機関・団体が行うものとする。

(2) 報告

街頭キャンペーン、地域団体キャンペーン等の啓発活動を行った機関又は団体は、その実施結果を別紙「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施報告書により、平成31年8月9日（金）までに、神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課に報告する。

(3) 募金の管理等

「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金については、平成31年11月30日までを募金期間とし、（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センターの募金専用口座に直接振り込まれたものを除き、薬物クリーンかながわ推進会議が一時預かり、保管し、管理する。薬物クリーンかながわ推進会議は、預かった募金を（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センターの募金専用口座に振り込む。

6 その他

運動の実施にあたっては、神奈川県薬物乱用対策推進本部と密接な連携をとる。